

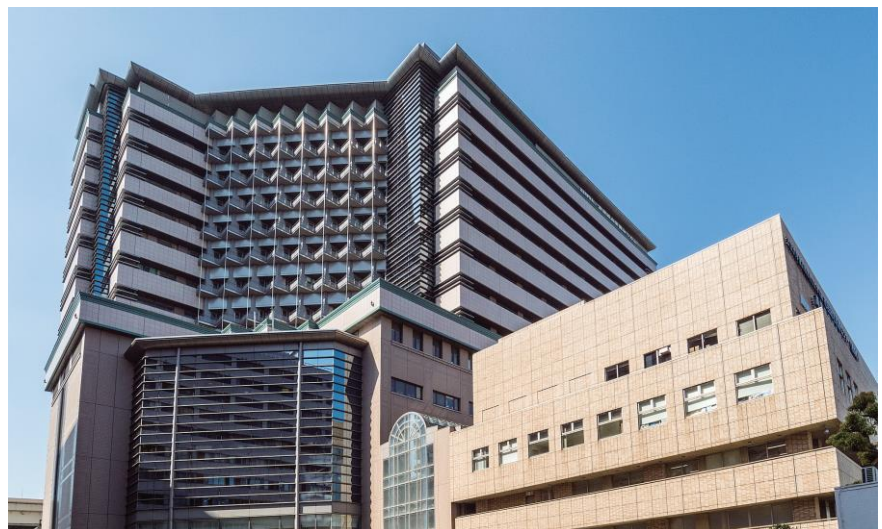
2021年度 横浜市立大学産婦人科 専門医研修プログラム（案）

横浜市立大学附属病院
（横浜市金沢区）



横浜市立大学産婦人科HP
<https://ycu-obgyn.jp/>

横浜市立大学附属市民総合医療センター
（横浜市南区）



目 次

横浜市立大学 産婦人科専門医研修プログラム	1
横浜市立大学附属病院・横浜市立大学附属市民総合医療センター紹介....	2
各連携施設における手術件数と分娩数・研修体制	3
横浜市立大学産婦人科 専門研修コース例	
横浜市立大学附属病院.....	5
横浜市立大学附属市民総合医療センター	15
サブスペシャリティ取得へのロードマップ	25

診療科目 産婦人科学

プログラム責任者：宮城 悦子（附属病院）、榊原 秀也（センター病院）

プログラムの特徴

横浜市立大学産婦人科のプログラムには、附属病院とセンター病院を基幹施設とする2つの専門研修プログラムがあります。どちらのプログラムを選択しても、周産期母子医療センター、婦人科、生殖医療センターという分野別に機能分担された診療ユニットをローテーションすることで、医師として、また産婦人科医師として、基本的診療能力や幅広い知識を研修プログラムの中で共通課題として確実に習得し、社会に貢献することと共に、専門医取得後のサブスペシャリティの研修への円滑な移行を図ることができます。本プログラムでは、連携指導施設とともに医療圏を形成して専攻医の指導にあたります。研修の順序、期間等については、個々の産科婦人科専攻医の希望と研修進捗状況、各病院の状況、地域の医療体制を勘案して、産婦人科専門研修プログラム管理委員会が決定します。われわれの産婦人科プログラムでは、医師としてまた産婦人科医としての基本的な診療技術、幅広い知識を習得し、婦人科腫瘍、周産期、女性のヘルスケア、生殖医療、内視鏡手術、さらに連携施設での地域医療研修により、幅広く、より高度な知識・技能を持つことが可能となります。3年目にサブスペシャリティを考慮した研修を希望する場合には、周産期（主としてセンター病院、こども医療センター）、腫瘍（主として附属病院、神奈川県立がんセンター）、生殖医療（主としてセンター病院）、内分泌、婦人科内視鏡など、それぞれ機能分担された診療ユニットでの研修が可能です。

プログラムの概要（修得項目）

【1年目】	連携施設で産婦人科診療、分娩取り扱いの基本を学びます
【2年目】	基幹施設での高度な産婦人科医療を学びます
【3年目】	サブスペシャリティの希望を考慮した研修を基幹施設又は連携施設で行います

到達目標

- ① 分娩症例150例 1) 経膈分娩：立ち会い医として100例以上、2) 帝王切開：執刀医として30例以上、3) 帝王切開：助手として20例以上、4) 前置胎盤症例（あるいは常位胎盤早期剥離症例）の帝王切開術執刀医あるいは助手として5例以上
- ② 子宮内容除去術、あるいは子宮内膜全面搔爬を伴う手術執刀10例以上
- ③ 膣式手術執刀10例以上
- ④ 子宮付属器摘出術（または卵巣嚢胞摘出術）執刀10例以上
- ⑤ 単純子宮全摘出術執刀10例以上（開腹手術5例以上を含む）
- ⑥ 浸潤癌（子宮頸癌、体癌、卵巣癌、外陰癌）手術（助手として）5例以上
- ⑦ 腹腔鏡下手術（執刀あるいは助手として）15例以上
- ⑧ 不妊症治療チーム一員として不妊症の原因検索、あるいは治療に携わった経験症例5例以上
- ⑨ 生殖補助医療における採卵または胚移植に術者・助手として携わるか、あるいは見学者として参加した症例5例以上
- ⑩ 思春期や更年期以降女性の愁訴に対して、診断や治療（HRT含む）に携わった経験症例5例以上
- ⑪ 経口避妊薬や低用量エストロゲン・プロゲステン配合薬の初回処方時に有害事象などに関する説明を行った経験症例5例以上
- ⑫ 症例記録：10例
- ⑬ 症例レポート（4症例）
- ⑭ 学会発表：日本専門医機構の産婦人科領域研修委員会が定める学会・研究会で筆頭者として1回以上発表していること
- ⑮ 学術論文：日本専門医機構の産婦人科領域研修委員会が定める医学雑誌に筆頭著者として論文1編以上発表していること
- ⑯ 学会・研究会：日本専門医機構の産婦人科領域研修委員会が定める学会・研究会に出席し、50単位以上を取得していること

修了後に取得可能となるサブスペシャリティ領域

日本周産期・新生児医学会 母体・胎児専門医、日本婦人科腫瘍学会 婦人科腫瘍専門医、日本生殖医学会 生殖医療専門医、日本女性医学学会 女性ヘルスケア専門医、日本産科婦人科内視鏡学会 技術認定医、日本内分泌学会 内分泌・代謝専門医、臨床遺伝専門医、日本臨床細胞学会 細胞診専門医

主な協力病院

- 医育機関：すべての領域で臨床のみならず教育・研究体制が充実している横浜市立大学附属病院産婦人科、横浜市立大学附属市民総合医療センター、鹿児島大学病院
- 高度な婦人科腫瘍医療を専門に行っている施設：神奈川県立がんセンター、腹腔鏡下手術などを中心に行う大和市立病院、横浜市民病院
- 高度な周産期医療を行っている施設：神奈川県立こども医療センター
- 地域医療として産婦人科一般臨床が可能な施設：横浜労災病院、横浜医療センター、南部病院、南共済病院、横須賀共済病院、藤沢市民病院、小田原市立病院、横須賀市立うわまち病院
- 不妊治療を専門：海老名レディースクリニック不妊センター

附属病院	
主任教授	宮城 悦子（産婦人科部長）
准教授	倉澤 健太郎
講師	ルイズ横田 奈朋
助教	須郷慶信、水島大一、今井雄一、石寺由美、岩田亜貴子、永井康一、鈴木幸雄、関口太、山口緑、牛尾江実子

附属市民総合医療センター（総合周産期母子医療センター 産科）	
准教授	青木 茂（総合周産期母子医療センター担当部長）
講師	葛西 路
助教	栃尾 梓、小畑 聡一朗、小田上 瑞葉、進藤 亮輔、志村 茉衣、中西 沙由理、田吹 梢

附属市民総合医療センター（婦人科）	
病院長	榊原 秀也
講師	岡田 有紀子（婦人科部長代理）、葉山 智工
助教	最上 多恵、齊藤 真、大沼 えみ、古賀 絵理

附属市民総合医療センター（生殖医療センター）	
准教授	村瀬 真理子（生殖医療センター担当部長）
助教	宮腰 藍衣

診療科の実績

■附属病院産婦人科
 ベッド数 41 床、常勤医師 23人、初期研修医年間受け入れ数 12人（年間）、分娩総数 461、帝王切開 104、
 周産期救急応需数 24、多胎 13、広汎子宮全摘 14、準広汎子宮全摘 12、腹式単純子宮全摘 27、子宮付属器悪性腫瘍手術 31、腹腔鏡手術
 226、レゼクトスコープ 38、円錐切除術 62

■附属市民総合医療センター総合周産期母子医療センター
 ベッド数 44 床、常勤医師 18 人、初期研修医受け入れ数 21 人（年間）、分娩総数 1,160（帝王切開 380、器械分娩 49、早産
 140、多胎 43）
 周産期救急応需数 母体搬送 98 件、産褥搬送 32 件

■附属市民総合医療センター婦人科
 ベッド数 12 床、常勤医師数 10 人、初期研修医師受け入れ数 5人（年間）、婦人科手術件数 616件、腹腔鏡手術 306件、婦人科悪性腫
 瘍手術 60件

■附属市民総合医療センター生殖医療センター
 常勤医師数 3 人、採卵 198 周期（体外受精 85、顕微授精 100、妊孕性温存卵子凍結 13）、凍結融解胚移植 191周期、妊孕性温存卵
 子凍結 13件、妊孕性温存胚凍結 7件

指導医から一言

■産婦人科医療・医学をともに支え、発展させていきましょう。私たちはこれまでに勤務環境の改
 善、育児支援に様々な取り組みを行い、その実績から毎年多くの後期研修医が仲間に加わっています
 （附属病院 産婦人科 部長 宮城悦子）

■私たちはまず安全に、そして皆で楽しく、充実感と手ごたえのある修練環境をつくっています。指
 導医から護られ、かつ厳しく育てられた人材が次の人材を護りながらまた専門医に育てていく。その
 中で先端医療を創り、地域医療に貢献できる医師集団、人材育成をしていくのが私たちの使命です。
 （センター病院 総合周産期母子医療センター 担当部長 青木 茂）

■女性のヘルスケア、婦人科良性腫瘍および悪性腫瘍と広く全般的な診療を行っています。
 女性のQOL維持・向上のための医療の実践を一緒に目指していきましょう。（センター病院 婦人科
 部長代理 岡田 有紀子）

■一般不妊治療から高度生殖医療までの検査・治療の実践をおこない、よりよい治療をめざしていま
 す（センター病院 生殖医療センター 担当部長 村瀬 真理子）



横浜市立大学附属病院チーム



横浜市立大学附属
市民総合医療センターチーム

シニアレジデントからのメッセージ

■附属病院産婦人科：
 附属病院専攻医2年目の櫻井静です。大学病院ということもあり難しい症例も多いですが、その分やりがいもあります。また教育熱心な先生方
 も多く安心して研修ができる環境です。皆さんと働けることを心待ちにしています！

■センター病院婦人科：
 シニア1年目の清瀬愛です。スタッフの先生はとても熱心に指導してくださり、色々なことに挑戦させていただくこともでき、とても働きやす
 い環境です。

■センター病院母子医療センター：
 シニアレジデント1年目の田之井 有華です。母子医療センターは基幹病院としてノーリスクのお産からハイリスクのお産まで扱っており、
 様々な症例を経験できるだけでなく、指導医の先生方からの手厚い指導もありとても充実した日々を送っています。また指導医の先生方を含
 めとても仲が良く、症例の相談などもしやすい環境です。みなさんと一緒に働けることを楽しみにしています！

診療科のホームページURL	担当者・連絡先
https://ycu-obgyn.jp/	ルイズ横田 奈朋（医局長） Tel:045-787-2691 E-mail: nhyokota@yokohama-cu.ac.jp

各連携施設における手術件数と分娩数

	診療実績 の年 (西暦)	体外受精 (顕微授精 含む) 件数	婦人科良性 腫瘍 (類腫 瘍含む) の 手術件数	婦人科悪性 腫瘍 (浸潤 がん含む) の初回治療 症例数	妊娠22週以 降の分娩数 (帝王切開 含む)
横浜市立大学附属病院	2019	0	347	142	461
横浜市立大学附属市民総合医療センター	2019	185	392	62	1160
大和市立病院	2019	0	557	52	598
横浜労災病院	2019	0	425	73	737
横浜市立市民病院	2019	0	653	130	1033
神奈川県立こども医療センター	2019	0	0	0	334
神奈川県立がんセンター	2019	0	87	238	0
横浜南共済病院	2019	0	254	63	803
横須賀共済病院	2019	0	347	80	417
済生会横浜市南部病院	2019	0	131	55	533
横浜医療センター	2019	0	326	49	729
藤沢市民病院	2019	0	342	108	647
小田原市立病院	2019	0	407	74	781
海老名レディースクリニック	2019	445	0	0	0
鹿児島大学病院	2019	69	152	243	266
横須賀市立うわまち病院	2019	0	43	3	184
手稲溪仁会病院	2019	193	1067	81	550
亀田総合病院	2019	234	325	95	591

各施設における研修体制

施設名	生殖 内分泌	婦人科 腫瘍	周産期	女性の ヘルス ケア
横浜市立大学附属病院	◎	◎	◎	◎
横浜市立大学附属市民総合医療センター	◎	○	◎	◎
大和市立病院	△	◎	◎	△
横浜労災病院	△	◎	◎	◎
横浜市立市民病院	△	◎	◎	△
神奈川県立こども医療センター	△	—	◎	○
神奈川県立がんセンター	—	◎	—	△
横浜南共済病院	○	◎	◎	○
横須賀共済病院	○	◎	◎	○
横浜市南部病院	△	◎	◎	○
国立病院機構 横浜医療センター	△	◎	◎	○
藤沢市民病院	△	◎	◎	△
小田原市立病院	△	◎	◎	○
海老名レディースクリニック	◎	—	—	△
鹿児島大学病院	○	◎	◎	◎
横須賀市立うわまち病院	△	○	◎	△
手稻溪仁会病院	◎	◎	◎	◎
亀田総合病院	◎	◎	◎	○

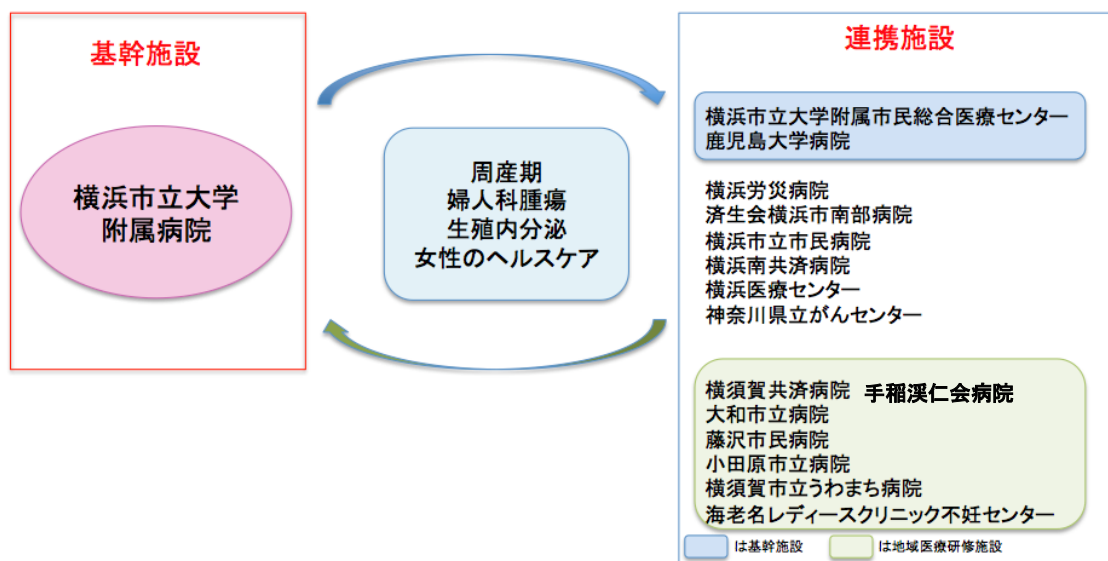
横浜市立大学附属病院 産婦人科専門研修コース例

A. 横浜市立大学附属病院産婦人科専門研修コースの概要

横浜市立大学附属病院産婦人科専門研修コースでは横浜市立大学附属病院を基幹施設とし、連携指導施設とともに医療圏を形成して専攻医の指導にあたる。これは専門医養成のみならず、地域の安定した医療体制をも実現するものである。さらに、指導医の一部も施設を移る循環型の医師キャリア形成システムとすることで、地域医療圏全体での医療レベルの向上と均一化を図ることができ、これがまた、専攻医に対する高度かつ安定した研修システムを提供することにつながる。

研修は、原則として、横浜市立大学附属病院およびその連携病院によって構成される、専攻医指導施設群において行う。研修の順序、期間等については、個々の産科婦人科専攻医の希望と研修進捗状況、各病院の状況、地域の医療体制を勘案して、横浜市立大学附属病院産婦人科専門研修プログラム管理委員会が決定する。

横浜市立大学附属病院専門研修施設群



B. 横浜市立大学附属病院産婦人科専門研修コースの具体例

・産婦人科専門医養成コース；横浜市立大学附属病院1年間と専攻医指導施設において2年間の合計3年間で専門医取得を目指すプログラムである。基幹施設研修を開始する研修コースを基本とし、周産期重点コース、婦人科腫瘍重点コースなどは個々の専攻医に希望に基づいて変更することが可能である(例1、2)。また、横浜市立大学附属病

院産婦人科専門研修プログラムでは、連携施設から研修を開始する研修コース(例3)を設けており、個々の専攻医の希望に応じたきめ細かい研修プログラムを作成することが可能である。

・産婦人科専門医大学院研修コース；横浜市立大学附属病院で研修をしながら、大学院にも在籍し、専門医取得と同時に医学博士号を取得するためのプログラム(例4)。

・育児支援研修コース：育児中の医師に対して、院内保育園の利用や時短勤務などのバックアップの下に充実した研修が行えるように配慮したコース。基幹施設で週2～3回の外来勤務から始めて徐々に勤務を増やして、緩やかにフルタイム勤務へ移行する。通常3年間終了する研修をフルタイムに復帰するまでの期間を含めて4～6年かけて行う(例5)。

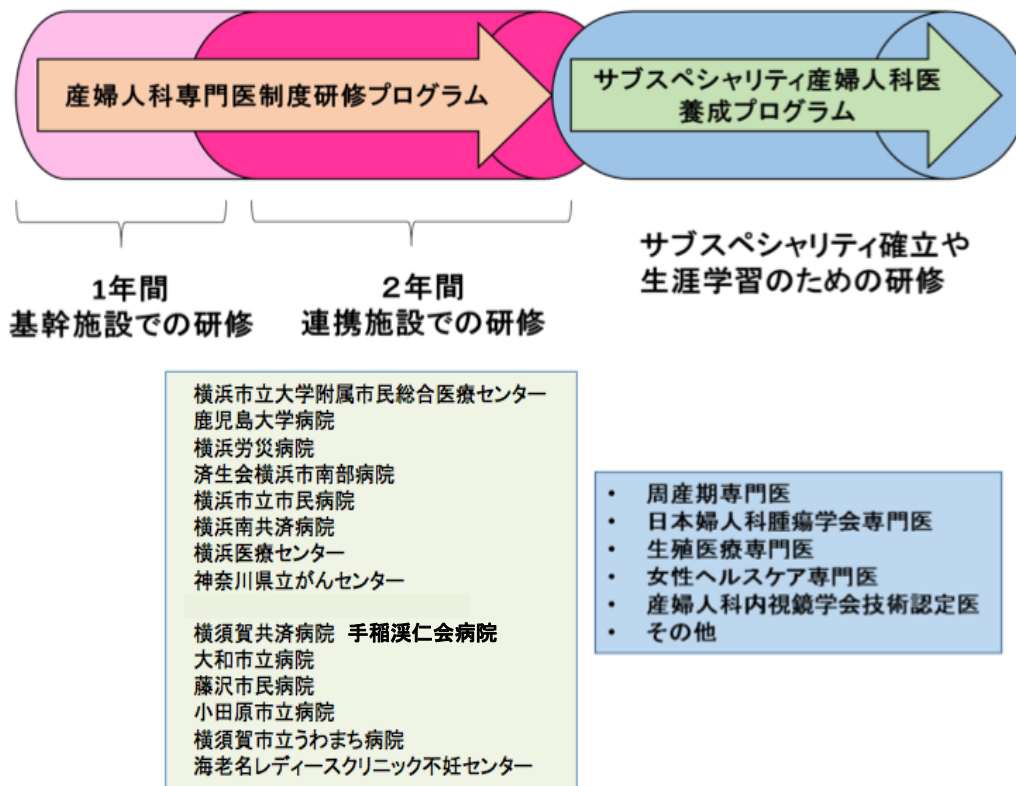
C. サブスペシャリティの取得に向けたプログラムの構築

横浜市立大学附属病院産婦人科研修プログラムは専門医取得後に以下の専門医・認定医取得へつながるようなものとする。

- ・日本周産期・新生児医学会 母体・胎児専門医
- ・日本婦人科腫瘍学会 婦人科腫瘍専門医
- ・日本生殖医学会 生殖医療専門医
- ・日本女性医学学会 女性ヘルスケア専門医
- ・日本産科婦人科内視鏡学会 技術認定医
- ・日本内分泌学会 内分泌・代謝専門医
- ・臨床遺伝専門医
- ・日本臨床細胞学会 細胞診専門医
- ・その他

専門医取得後には、「サブスペシャリティ産婦人科医養成プログラム」として、産婦人科4領域の医療技術向上および専門医取得を目指す臨床研修や、リサーチマインドの醸成および医学博士号取得を目指す研究活動も提示する。

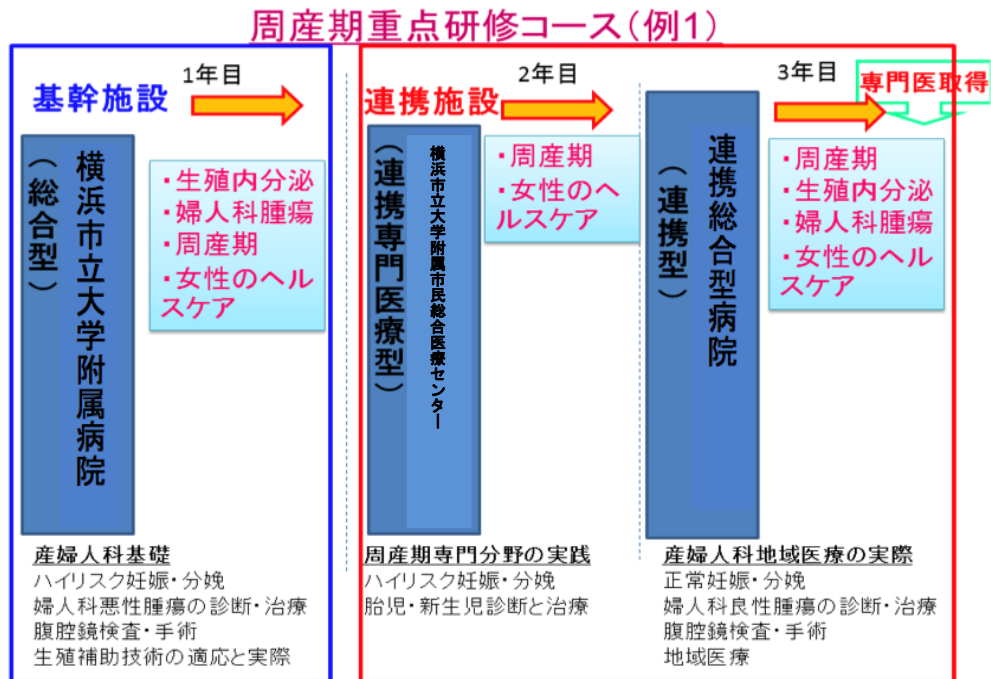
専門医制度研修プログラムとその後のサブスペシャリティ研修の概要



D. 初期研修プログラム

横浜市立大学附属病院産婦人科専門研修プログラム管理委員会は、初期臨床研修管理センターと協力し、大学卒業後2年以内の初期研修医の希望に応じて、将来産婦人科を目指すための初期研修プログラム作成にもかかわる。現在の初期研修プログラムでは、内科系、外科系、麻酔科、救急医療などの基礎研修の後に産婦人科の初期研修を行い、産婦人科専門研修への準備を行うコースを設けている。

1) 周産期重点研修コース

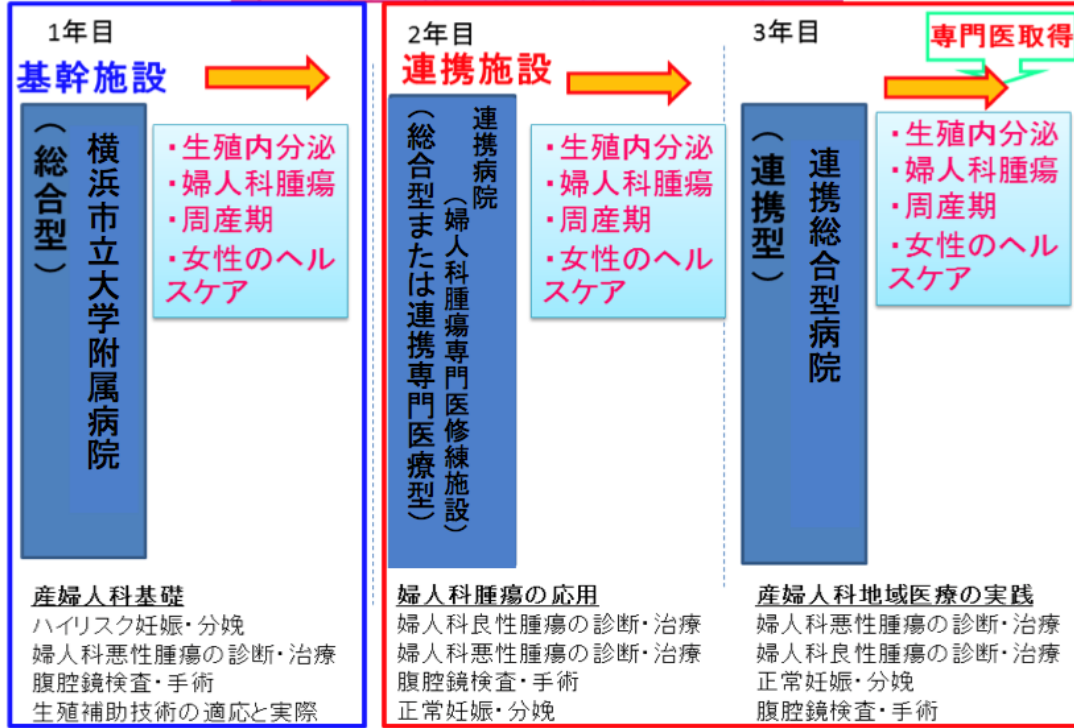


周産期重点研修コース (例1)
(手術・分娩数)

		1年目	2年目	3年目	合計
病院		基幹病院 (横浜市立大学附属病院)	連携専門医療型病院 (周産期母子医療センター)	連携病院	
手術数	単純子宮全摘術	5	0	15	20
	帝王切開術	15	30	15	60
	子宮内用除去術	5	5	10	20
	その他 (腹腔鏡など)	25	10	25	60
分娩数		75	150	175	400

2) 婦人科腫瘍重点研修コース

婦人科腫瘍重点研修コース(例2)

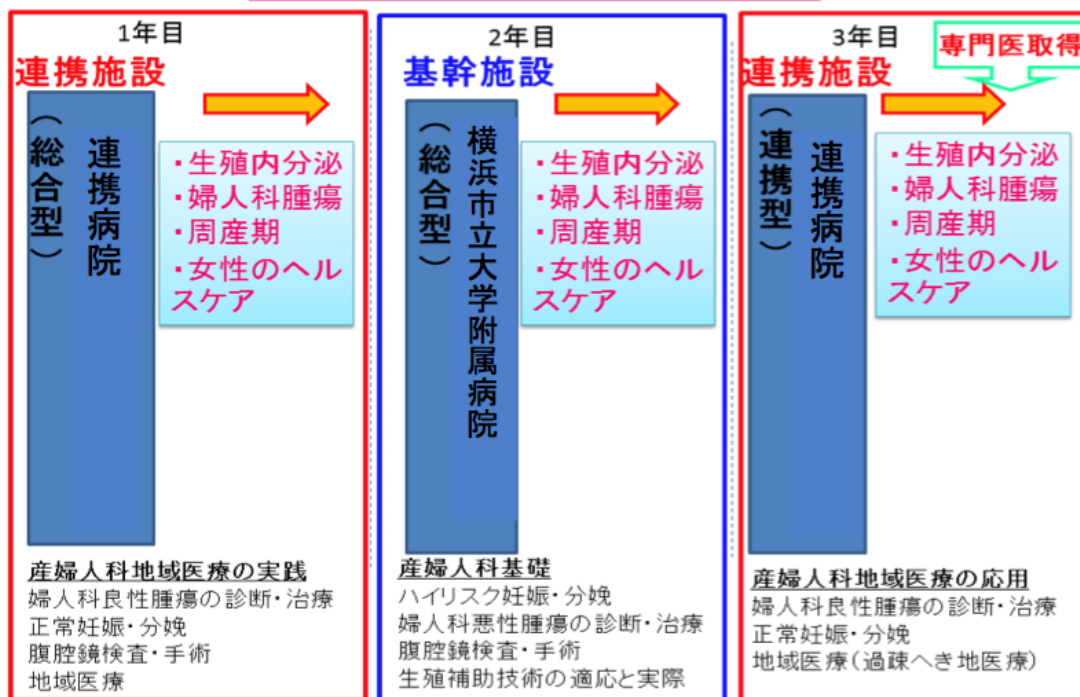


婦人科腫瘍重点研修コース (例2)
 (手術・分娩数)

		1年目	2年目	3年目	合計
病院		基幹病院 (横浜市立大学 附属病院)	婦人科腫瘍 専門医 修練施設	連携病院	
手術数	単純子宮全摘術	10	30	10	50
	帝王切開術	10	10	20	40
	子宮内用除去術	5	5	5	15
	その他 (腹腔鏡など)	25	25	25	75
分娩数		50	50	100	200

3) 連携施設開始研修コース

連携施設開始研修コース(例3)

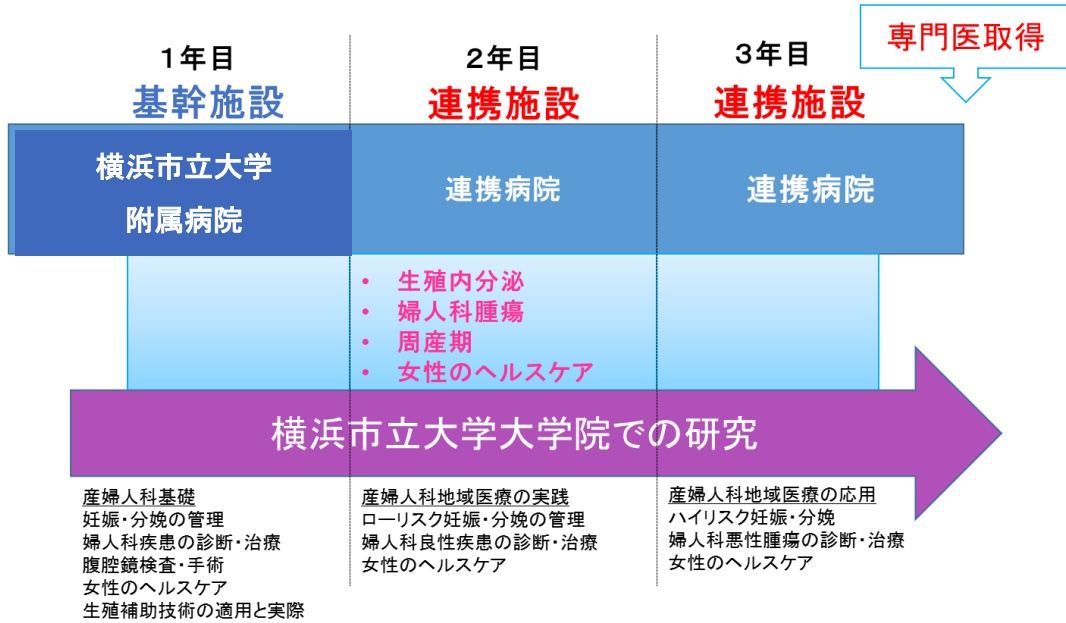


連携施設開始研修コース(例3)
 (手術・分娩数)

		1年目	2年目	3年目	合計
病院		連携病院	基幹病院 (横浜市立大学 附属病院)	連携病院	
手術数	単純子宮全摘術	10	5	10	25
	帝王切開術	15	15	10	40
	子宮内用除去術	5	5	5	15
	その他 (腹腔鏡など)	30	15	25	70
分娩数		100	50	100	250

4) 大学院研修コース

大学院研修コース(例4)

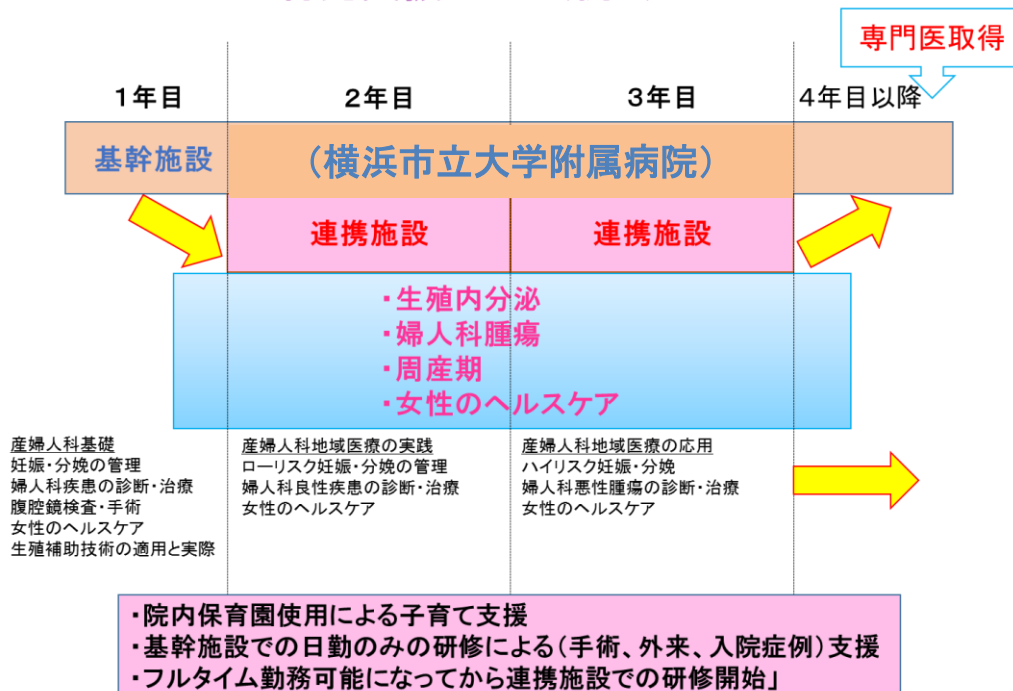


大学院研修コース (例4) (手術・分娩数)

		1年目	2年目	3年目	合計
病院		基幹病院 (横浜市立大学 附属病院)	連携病院	連携病院	
手術数	単純子宮全摘術	5	10	10	25
	帝王切開術	10	10	10	30
	子宮内用除去術	5	5	5	15
	その他 (腹腔鏡など)	20	20	20	60
分娩数		50	50	50	150

5) 育児支援研修コース

育児支援コース(例5)



育児支援研修コース (例5) (手術・分娩数)

		1年目	2年目	3年目	4年目以降	合計
病院		基幹病院 (横浜市立大学附属病院)	連携病院 または 基幹病院	連携病院 または 基幹病院	連携病院 または 基幹病院	
	手術数					
	単純子宮全摘術	0	10	10	15	35
	帝王切開術	0	10	20	10	40
	子宮内用除去術	5	5	5	5	20
	その他 (腹腔鏡など)	10	20	20	20	70
分娩数		0	50	50	100	200

6) 横浜市立大学附属病院産婦人科初期研修プログラム

1. 初期研修プログラムの概要

- (ア) 卒後5年経過した時点で産婦人科専門医試験が受けられるよう、初期研修の2年目の研修の段階から周産期、婦人科腫瘍、生殖・内分泌および女性のヘルスケアの4分野の疾患の基礎を万遍なく経験できるよう考慮する。
- (イ) 初期研修プログラム（横浜市立大学附属病院）には以下の基本コースの他に産科・小児科コースを設け、各研修プログラムに特徴を持たせる。
- (ウ) 教室の主催する学会、研究会、産婦人科卒後研修セミナー等に参加でき、研修できる。個々の進行状況、参加研修コースに従い、各種学会発表や論文作成などができる。

2. 初期研修プログラム例

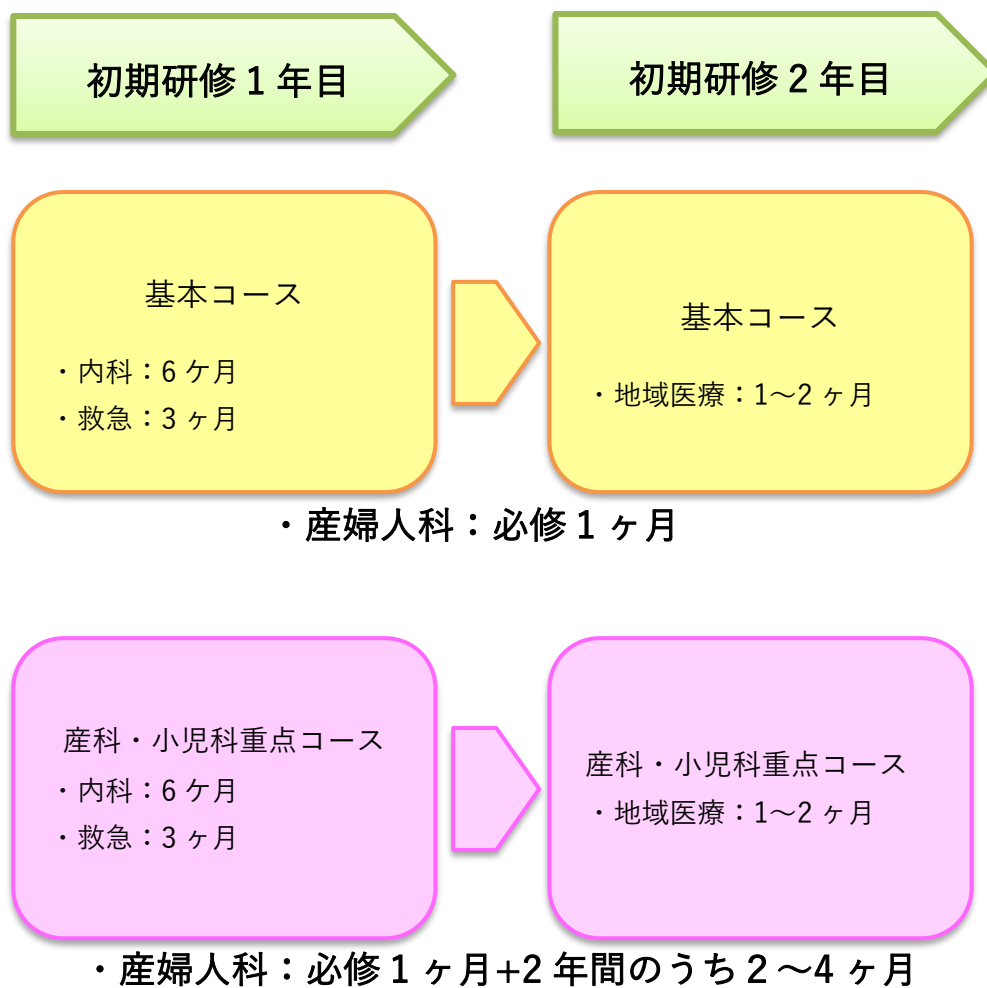
(ア) 基本コース：

産婦人科診療の基礎と産婦人科救急の対応などできるようにするために、周産期、婦人科腫瘍、生殖・内分泌および女性のヘルスケアの各領域での担当医として治療に関わってもらおう。さらに興味のある専門分野に対する技能・知識を持ってもらうために、他施設（横浜市立大学附属市民総合医療センター）や勉強会に参加してもらおう。

(イ) 産科・小児科コース：

不妊患者の診断・管理・治療、正常妊娠の診断・管理・分娩に関わる知識・技術の習得、胎児診断の基礎的技術の習得、新生児管理の基礎的技術の習得、婦人科悪性腫瘍の診断に要する各種検査方法・病理学診断と治療計画立案に関わる知識・技術の習得、腹部手術の基本手技から解剖に則った骨盤外科手技を習得、子宮頸癌、子宮体癌、卵巣癌における、手術療法、術後化学療法、放射線療法など集学的治療を学び、癌治療における全般的な知識と治療経験を積む。閉経という女性が必ず迎える内分泌的な変化以降に生じる多くの疾患を管理しトータルヘルスケアを目指す。以上の各領域の指導医の下で、担当医として治療に関わってもらおう。さらに興味のある専門分野に対する技能・知識を持ってもらうために、他施設（横浜市立大学附属市民総合医療センター）や他領域（新生児科など）との合同カンファレンスや勉強会に参加してもらおう。また研修中にはNICUの新生児管理研修、地域連携病

院での実地医療研修を選択することが出来る。また、専門性を高めるために、内視鏡トレーニングセンターでのブタを使った内視鏡訓練や腫瘍学会や各種研究会への参加も出来る。さらに本コースでは、上級指導医の指導の下で、症例発表以上の学会発表と論文作成を到達目標に入れている。



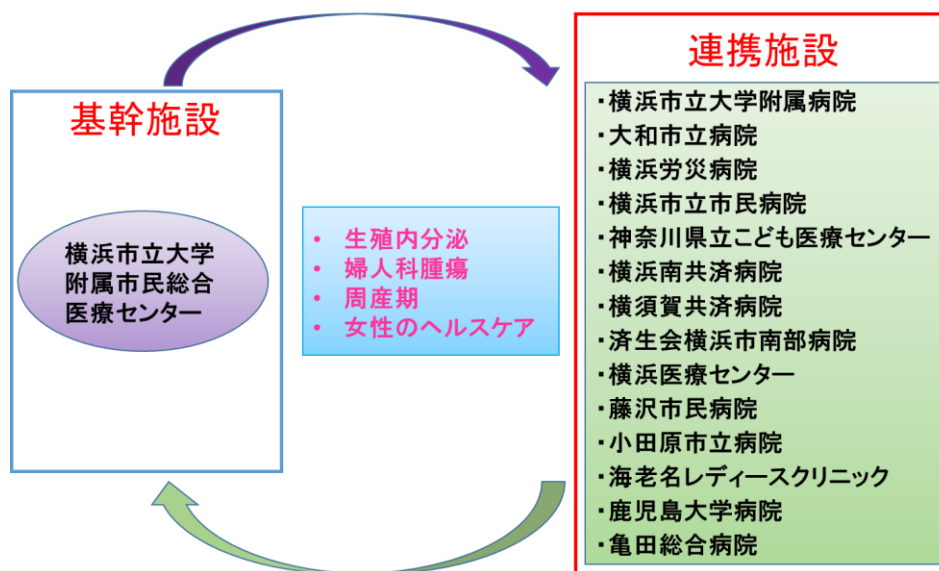
横浜市立大学附属市民総合医療センター 産婦人科専門研修コース例

A. 横浜市立大学附属市民総合医療センター産婦人科専門研修コースの概要

横浜市立大学附属市民総合医療センター産婦人科専門研修コースでは横浜市立大学附属市民総合医療センターを基幹施設とし、連携指導施設とともに医療圏を形成して専攻医の指導にあたる。これは専門医養成のみならず、地域の安定した医療体制をも実現するものである。さらに、指導医の一部も施設を移る循環型の医師キャリア形成システムとすることで、地域医療圏全体での医療レベルの向上と均一化を図ることができ、これがまた、専攻医に対する高度かつ安定した研修システムを提供することにつながる。

研修は、原則として、横浜市立大学附属市民総合医療センターおよびその連携病院によって構成される、専攻医指導施設群において行う。研修の順序、期間等については、個々の産科婦人科専攻医の希望と研修進捗状況、各病院の状況、地域の医療体制を勘案して、横浜市立大学附属市民総合医療センター産婦人科専門研修プログラム管理委員会が決定する。

専門研修施設群



B. 横浜市立大学附属市民総合医療センター 産婦人科専門研修コースの具体例

・産婦人科専門医養成コース；連携施設において2年間の基礎研修後に横浜市立大学附属市民総合医療センターで専門的な研修1年間を行ない、合計3年間で専門医取得を目指すプログラムである。周産期重点コース、生殖内分泌・婦人科内視鏡重点コースなどは個々の専攻医に希望に基づいて変更することが可能である(例1、2)。また、1年

目に基幹施設で基本を学び、2年目以降を連携施設で研修するコース(例3)を設けており、個々の専攻医の希望に応じたきめ細かい研修プログラムを作成することが可能である。

・産婦人科専門医大学院研修コース；横浜市立大学附属市民総合医療センターで研修をしながら、大学院にも在籍し、専門医取得と同時に医学博士号を取得するためのプログラム(例4)。

・産婦人科専門医育児支援研修コース：育児中の医師に対して、院内保育園の利用や時短勤務などのバックアップの下に充実した研修が行えるように配慮したコース(例5)。基幹施設で週2～3回の外来勤務から始めて徐々に勤務を増やして、緩やかにフルタイム勤務へ移行する。通常3年間で終了する研修をフルタイムに復帰するまでの期間を含めて4～6年かけて行う。

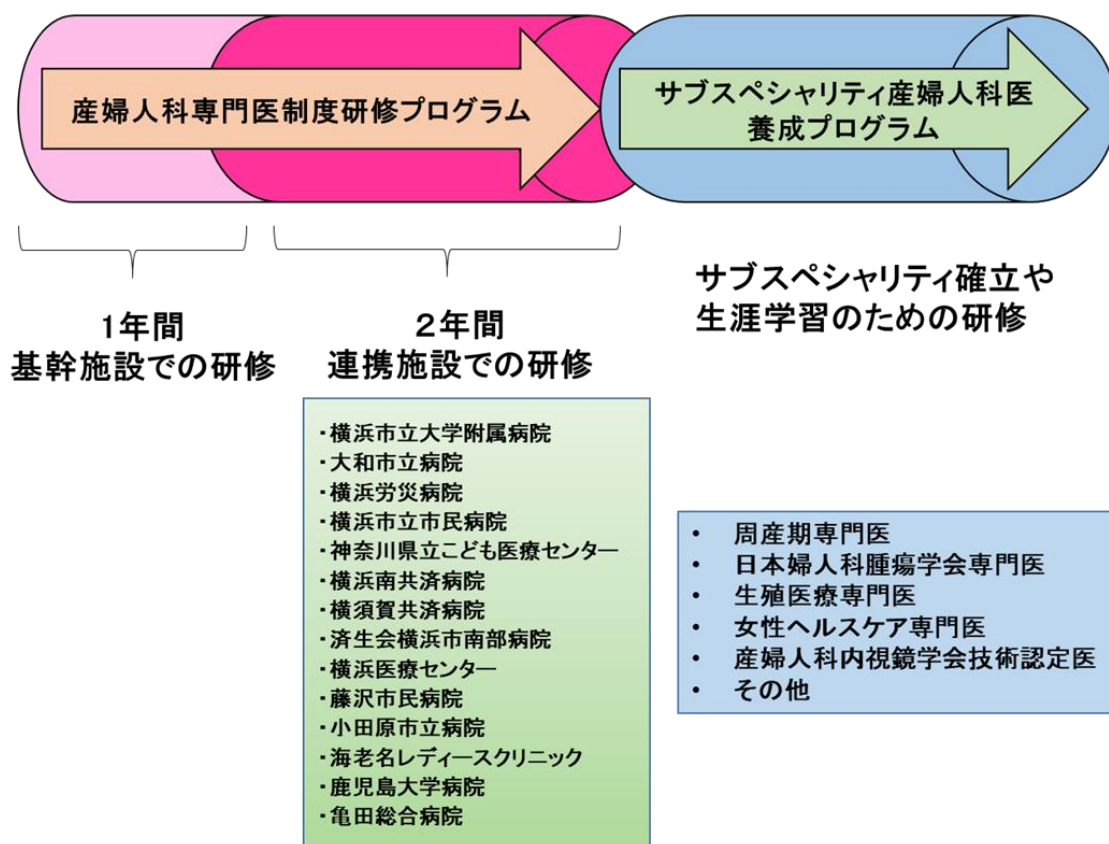
C. サブスペシャリティの取得に向けたプログラムの構築

横浜市立大学附属市民総合医療センター産婦人科専門研修プログラムは専門医取得後に以下の専門医・認定医取得へつながるようなものとする。

- ・日本周産期・新生児医学会 母体・胎児専門医
- ・日本婦人科腫瘍学会 婦人科腫瘍専門医
- ・日本生殖医学会 生殖医療専門医
- ・日本女性医学学会 女性ヘルスケア専門医
- ・日本産科婦人科内視鏡学会 技術認定医
- ・日本内分泌学会 内分泌・代謝専門医
- ・臨床遺伝専門医
- ・その他

専門医取得後には、「サブスペシャリティ産婦人科医養成プログラム」として、産婦人科4領域の医療技術向上および専門医取得を目指す臨床研修や、リサーチマインドの醸成および医学博士号取得を目指す研究活動も提示する。

専門医制度研修プログラムとその後のサブスペシャリティ研修の概要

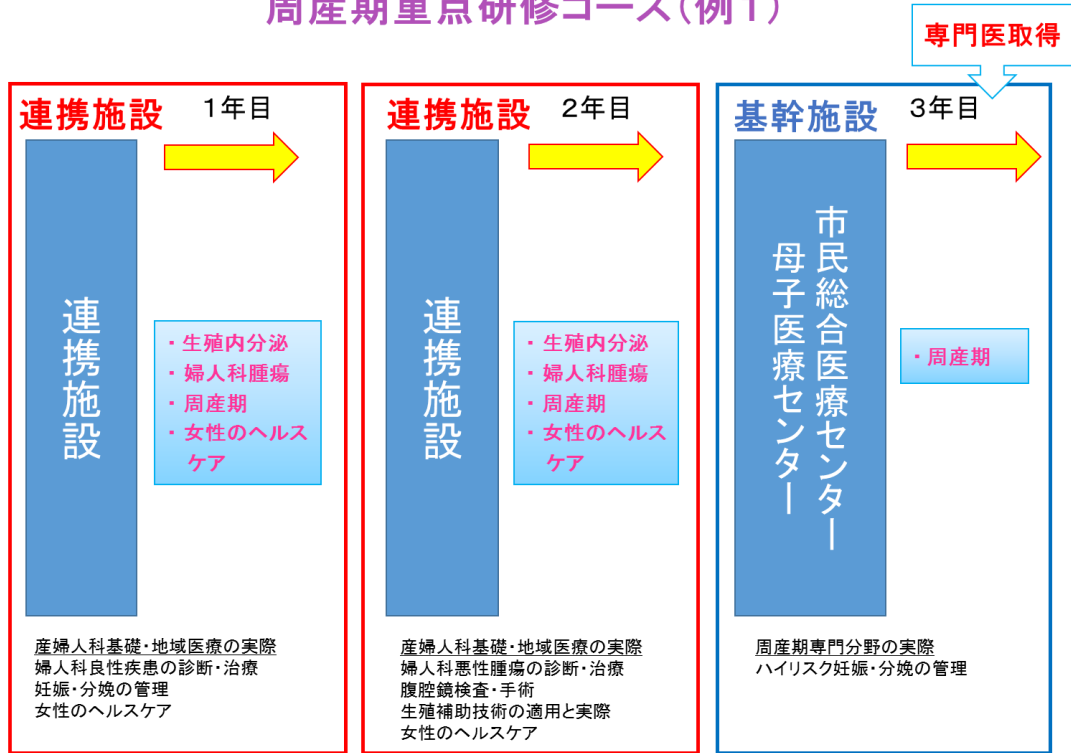


D. 初期研修プログラム

横浜市立大学附属市民総合医療センター産婦人科専門研修プログラム管理委員会は、初期臨床研修管理センターと協力し、大学卒業後 2 年以内の初期研修医の希望に応じて、将来産婦人科を目指すための初期研修プログラム作成にもかかわる。現在の初期研修プログラムでは、1 年目に内科系、救急医療の必修科と、外科系、麻酔科、産婦人科、小児科などの必修選択からなる基礎研修の後に、2 年目に自由選択として産婦人科の初期研修を行い、産婦人科専門研修への準備を行うコースを設けている。

1). 周産期重点研修コース

周産期重点研修コース(例1)

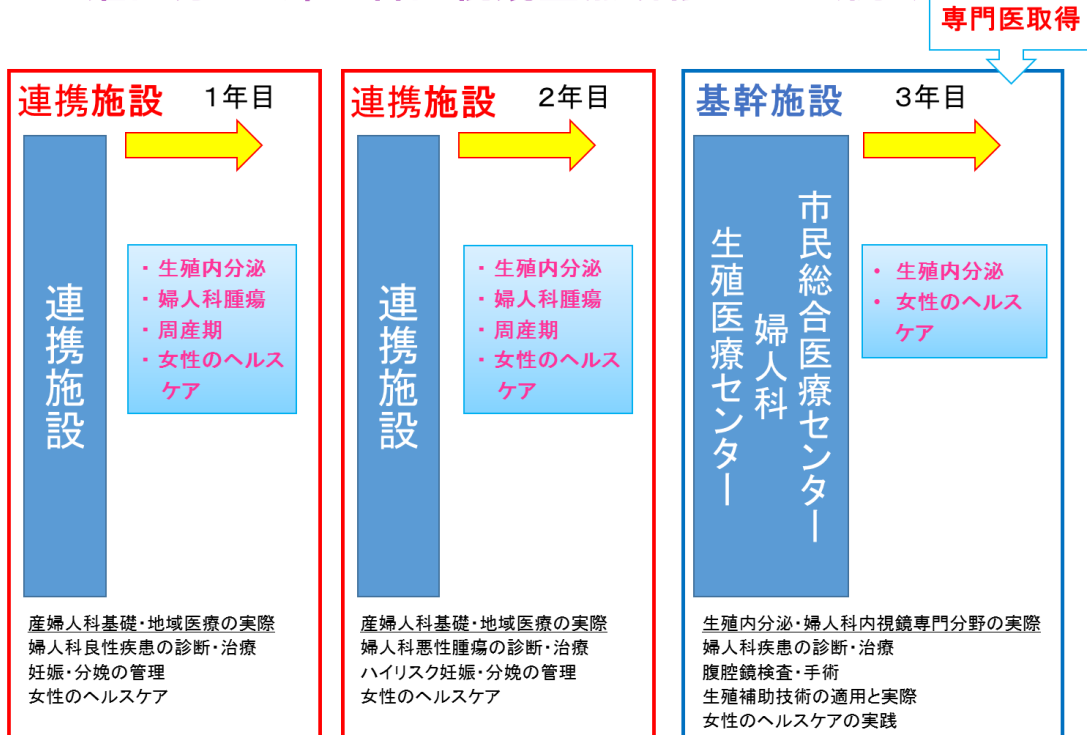


周産期重点研修コース(例1)
(手術・分娩数)

		1年目	2年目	3年目	合計
研修施設		連携施設	連携施設	母子医療センター	
手術数	単純子宮全摘出術	5	15	0	20
	帝王切開術	15	15	30	60
	子宮内容除去術	5	5	10	20
	その他 (腹腔鏡など)	25	25	10	60
分娩数		75	75	150	300

2). 生殖内分泌・婦人科内視鏡重点研修コース

生殖内分泌・婦人科内視鏡重点研修コース(例2)

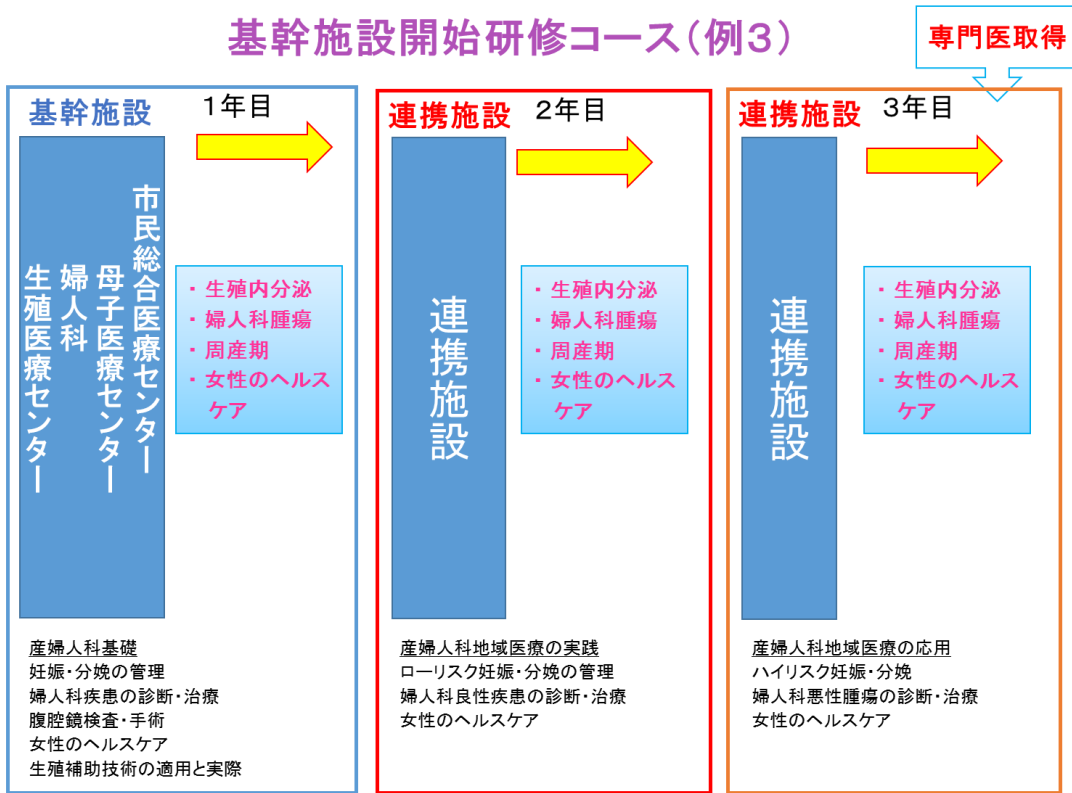


生殖内分泌・婦人科内視鏡重点研修コース(例2)

(手術・分娩数)

		1年目	2年目	3年目	合計
研修施設		連携施設	連携施設	婦人科・生殖医療センター	
手術数	単純子宮全摘出術	5	10	30	45
	帝王切開術	15	25	0	40
	子宮内容除去術	5	5	5	15
	その他 (腹腔鏡など)	25	25	100	150
分娩数		100	100	0	200

3). 基幹施設開始研修コース



基幹施設開始研修コース(例3) (手術・分娩数)

		1年目	2年目	3年目	合計
研修施設		市民総合 医療センター	連携施設	連携施設	
手術数	単純子宮全摘出術	5	10	10	25
	帝王切開術	10	15	15	40
	子宮内容除去術	5	5	5	15
	その他 (腹腔鏡など)	50	25	25	100
分娩数		50	75	75	200

4). 大学院研修コース

大学院研修コース(例4)

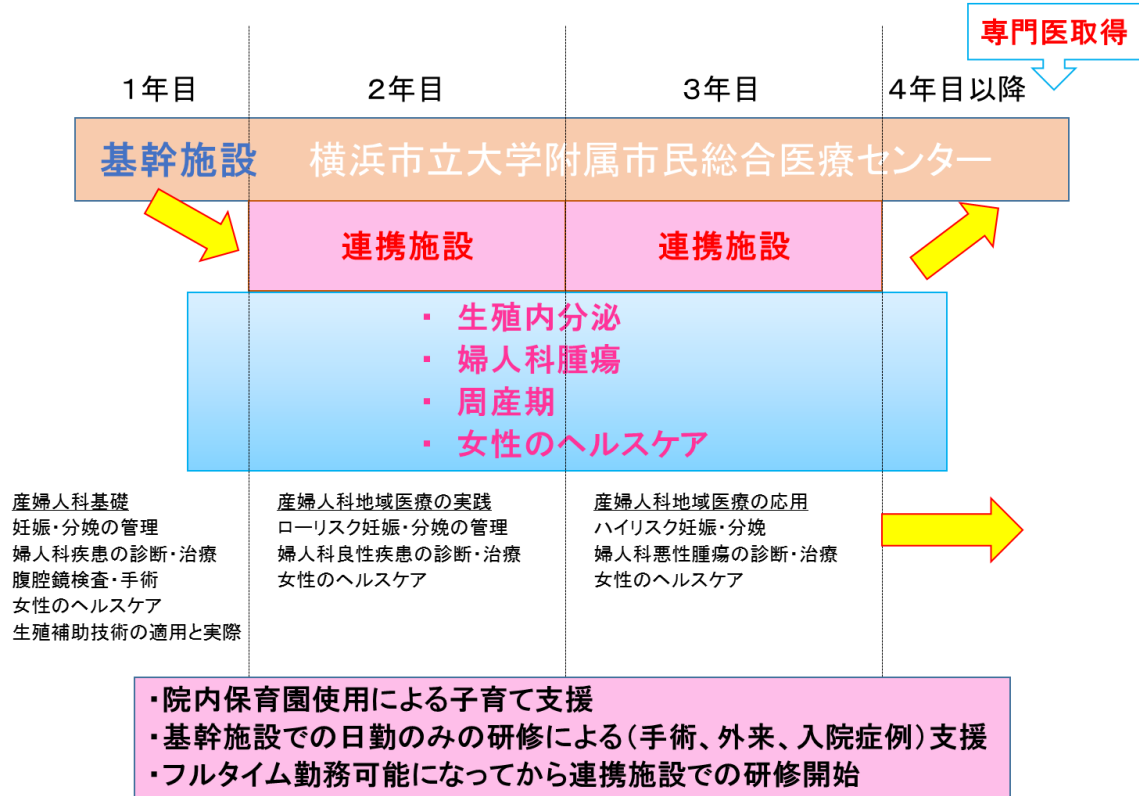


大学院研修コース(例4) (手術・分娩数)

		1年目	2年目	3年目	合計
研修施設		市民総合医療センター	連携施設	連携施設	
手術数	単純子宮全摘出術	5	10	10	25
	帝王切開術	10	10	10	30
	子宮内容除去術	5	5	5	15
	その他 (腹腔鏡など)	20	20	20	60
分娩数		50	50	50	150

5). 育児支援研修コース

育児支援研修コース(例5)



育児支援研修コース(例5) (手術・分娩数)

		1年目	2年目	3年目	4年目以降	合計
研修施設		市民総合医療センター	連携施設	連携施設	市民総合医療センター	
手術数	単純子宮全摘出術	0	10	10	15	35
	帝王切開術	0	10	20	20	50
	子宮内容除去術	5	5	5	5	20
	その他(腹腔鏡など)	10	20	20	20	70
分娩数		0	50	50	50	150

6). 横浜市立大学附属市民総合医療センター産婦人科初期研修プログラム

1. 初期研修プログラムの概要

- (ア) 卒後5年経過した時点で産婦人科専門医試験が受けられるよう、初期研修の2年目の研修の段階から周産期、婦人科腫瘍、生殖・内分泌および女性のヘルスケアの4分野の疾患の基礎を万遍なく経験できるよう考慮する。
- (イ) 初期研修プログラムには以下の基本コースの他に産科・小児科コースを設け、各研修プログラムに特徴を持たせる。
- (ウ) 教室の主催する学会、研究会、産婦人科卒後研修セミナー等に参加でき、研修できる。個々の進行状況、参加研修コースに従い、各種学会発表や論文作成などができる。

2. 初期研修プログラム例

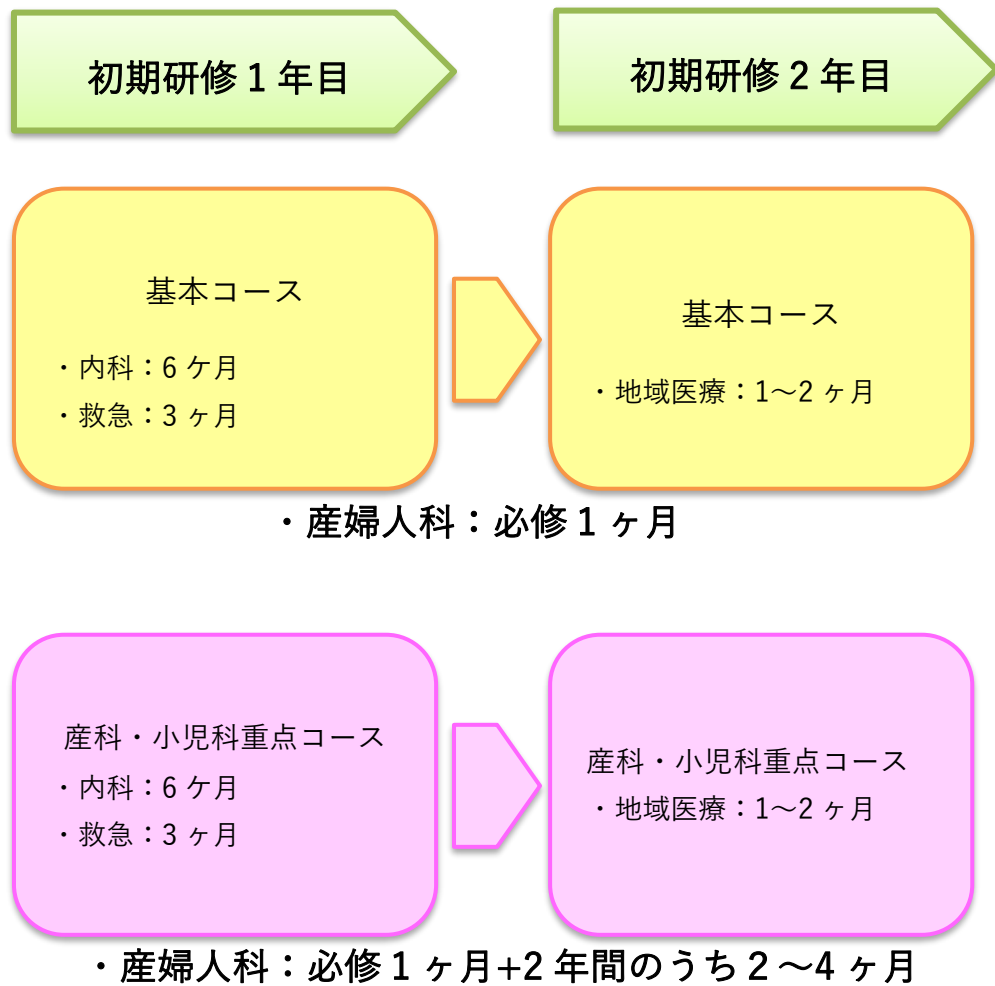
(ア) 基本コース：

産婦人科診療の基礎と産婦人科救急の対応などできるようにするために、周産期、婦人科腫瘍、生殖・内分泌および女性のヘルスケアの各領域での担当医として治療に関わってもらふ。さらに興味のある専門分野に対する技能・知識を持ってもらうために、他施設（横浜市立大学附属病院）や勉強会に参加してもらふ。

(イ) 産科・小児科コース：

不妊患者の診断・管理・治療、正常妊娠の診断・管理・分娩に関わる知識・技術の習得、胎児診断の基礎的技術の習得、新生児管理の基礎的技術の習得、婦人科悪性腫瘍の診断に要する各種検査方法・病理学診断と治療計画立案に関わる知識・技術の習得、腹部手術の基本手技から解剖に則った骨盤外科手技を習得、子宮頸癌、子宮体癌、卵巣癌における、手術療法、術後化学療法、放射線療法など集学的治療を学び、癌治療における全般的な知識と治療経験を積む。閉経という女性が必ず迎える内分泌的な変化以降に生じる多くの疾患を管理しトータルヘルスケアを目指す。以上の各領域の指導医の下で、担当医として治療に関わってもらふ。さらに興味のある専門分野に対する技能・知識を持ってもらうために、他施設（横浜市立大学附属病院）や他領域（新生児科など）との合同カンファレンスや勉強会に参加してもらふ。また研修中にはNICUの新生児管理研修、地域連携病院での実地医療研修を選択することが出来る。また、専門性を高めるために、内視鏡トレーニングセンターでのブタを使った内視鏡訓練や腫瘍学会や各種研究会への参

加も出来る。さらに本コースでは、上級指導医の指導の下で、症例発表以上の学会発表と論文作成を到達目標に入れている。



サブスペシャリティー取得への ロードマップ

- I 臨床遺伝専門医
- II 婦人科腫瘍専門医
- III 周産期専門医(母体・胎児)
- IV 乳房疾患認定医
- V 女性ヘルスケア専門医
- VI 内視鏡技術認定医
- VII 細胞診専門医
- VIII 日本内分泌代謝専門医
- IX 生殖医療専門医

(2018年6月 横浜市立大学産婦人科 研究委員会作成 Ver. 1.0)

(2019年10月 横浜市立大学産婦人科 研究委員会作成 Ver. 2.0)

I 臨床遺伝専門医 ロードマップ

- ・ 研修開始届を申請(指導医サイン要)
 - 産婦人科専門医を取得していること
 - 人類遺伝か遺伝カウンセリング学会のいずれかの学会員であること(評議員サイン要)
 - 開始手数料 5,000円

3年間の研修

- ① 遺伝カウンセリング経験 20例以上(うち3例は自身で)
- ② 症例検討会への参加
- ③ 学術集会への参加 2回以上 人類遺伝(10月)か遺伝カウンセリング(6月)
- ④ 関連論文(共著も可) 2編以上 (発表2編で論文1編とカウント)
- ⑤ セミナー参加 2回以上 遺伝医学セミナー(9月)か遺伝カウンセリング研修会(2月)
- ⑥ ロールプレイ実習 6回以上 ⑤のセミナーに参加すれば通常クリア

* ⑤⑥は認定研修施設(福浦、こども医療、県立がんセンター)在籍の場合は不要

認定試験の合格

- 認定審査料 30,000円
- 研修終了後、2年以内に受験すること

福浦での研修を希望する場合

- 遺伝カウンセリングの経験
〈外来の予定表(希望者に別途送ります)を参考に参加して下さい〉
 - 出生前診断 : 月一金 不定期
 - 家族性腫瘍・他の周産期 : 火一金 不定期
 - 全領域(小児科・神経内科・その他) : 火一金 不定期

〈2017年度の実績〉

	初診	再診	計
出生前診断	784件	916件	1700件
家族性腫瘍	58件	56件	114件
不妊・不育・周産期(性染色体疾患含)	41件	15件	56件
他領域	47件	42件	89件

- カンファレンス(年10回、原則第4水曜日18時～)
 - 研修3年間のうち、最低5回は参加して下さい
- 当院での研修の特徴
 - 比較的症例に偏りなく、幅広く学べます(産婦人科以外の症例も結構あります)。
 - 遺伝学教室との連携: 最先端の分子遺伝学に触れられます(かじる程度です…)
 - 院外に在籍する先生の研修も受け入れます

他施設での研修を希望する場合

- 医局員が在籍しうる他の認定研修施設
 - 神奈川県立がんセンター 指導医: 遺伝診療科 成松先生
<http://kcch.kanagawa-pho.jp/medical/curriculum/idenshinryo.html>
 - 神奈川県立こども医療センター 指導医: 遺伝科 黒澤先生
http://kcmc.kanagawa-pho.jp/employ/prog_genetics.html
- 指導医は産婦人科医師ではありません。
 - 神奈川県立こども医療センターには産婦人科の臨床遺伝専門医の先生がいらっしゃるの指導いただく機会もあるかと思えます。
- 症例は偏りますが、より専門性の高い遺伝診療を学ぶことができます
 - 両病院間で他領域の症例について経験を積めるようです。
- 他科所属や院外の専攻医を受け入れるかどうか、その場合の研修要件については不明です。個別にご確認ください。

確認していただきたいこと

- 専門医取得には、産婦人科領域以外の知識や経験も問われます
- NIPTやBRCA検査には多くの場合専門知識が求められますが、臨床遺伝専門医の資格以外でも対応できるかもしれません。
 - 遺伝性腫瘍専門医
 - 日本産科婦人科遺伝診療学会からの認定 など

Ⅱ 婦人科腫瘍専門医 ロードマップ

- ・ 修練開始届け提出
↓
- ・ 指定修練施設で直近の7年間に通算3年以上修練する
↓
- A 診療経験
 - イ 2017年度以前に修練開始した修練医
 - ① 婦人科浸潤がん症例 150例以上
 - ② 手術:浸潤がん 100例以上 執刀者として30例以上
このうち広汎子宮全摘術の執刀(開腹8例以上) 15例以上
 - ロ 2018年度以後に修練開始した修練医
 - ① 婦人科浸潤がん症例 150例以上
このうち放射線治療 15例以上
 - ② コルポスコピー下生検 15例以上
 - ③ 手術:浸潤がん 100例以上 執刀者として30例以上
このうち広汎子宮全摘術の執刀(開腹8例以上) 15例以上
このうち傍大動脈リンパ節郭清の経験 15例以上
腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術(ロボット手術含む)の経験

B 業績

- ① 婦人科腫瘍に関する研究発表 2件以上
- ② 婦人科腫瘍に関する論文 1編以上

C 研修実績

- ① 修練開始後、かつ直近7年間に学術講演会出席 3回以上
- ② 直近3年間に教育プログラム A、B、Cを受講

↓

修練中にがん治療認定医取得**必須**

↓

婦人科腫瘍専門医試験

Ⅲ 周産期専門医（母体・胎児）ロードマップ

研修申請

- 日本産科婦人科学会の専門医であること
- 日本周産期・新生児医学会会員であること(年会費12,000円)
- 研修届提出 申請料3,000円 ※詳細https://www.jspsnm.com/Senmoni/DL_B.aspx

研修3年

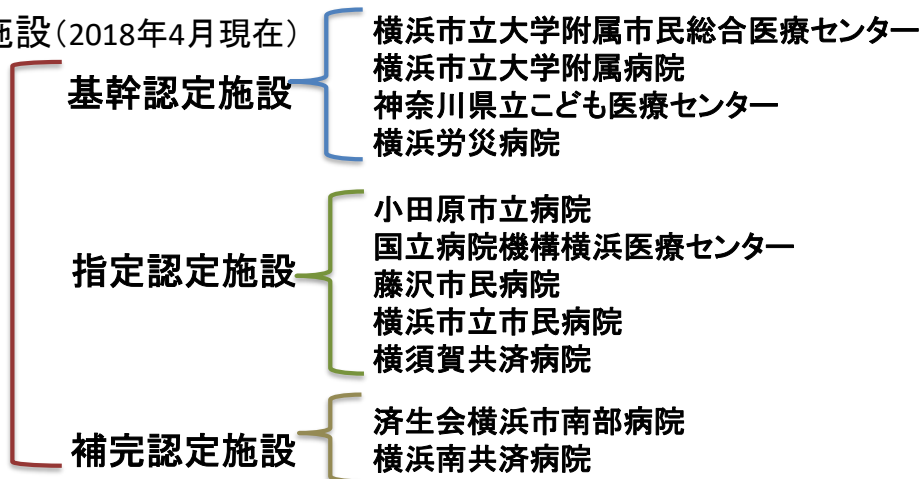
- 認定施設で計3年以上研修(研修期間の上限はない)
- 指定の学会参加・発表/論文など業績を積む(学会規定の研修単位30単位以上を獲得)

認定試験

- 症例レポート他必要書類を受験申請時に提出
- 受験料30,000円
- 試験は筆記(選択試験)と、面接(提出したレポートから質問)

1. 研修申請

- 日本国医師免許(国籍)を有すること
- 日本産科婦人科学会専門医であること
- 日本周産期・新生児医学会会員で、学会費を納入していること
- 研修する認定施設の指導医の先生から了解を得て研修開始届を提出
- 研修申請料:3,000円



- 基幹施設または指定施設で通算3年間以上研修する。
- 補完施設での研修は6か月まで認定される。
- 横浜市立大学の関連病院には認定施設が多い。

2. 研修

1. 認定施設で以下の症例を経験し研修実績とする。

- 合併症妊娠の管理と治療 20例以上
- 異常妊娠の診断と治療 20例以上
- 胎児異常の診断と管理(治療も含む) 5例以上
- 異常分娩の管理と処置 20例以上
- 産褥異常の管理と処置 10例以上
- 産科感染症の管理と処置 10例以上
- 産科麻酔 10例以上
- 新生児の管理と処置 50例以上
- ハイリスク妊婦・胎児に対する診断, 管理, 手術 5例以上

症例記録簿作成
症例要約(レポート10例)作成

2. 業績(単位)計30単位を取得

- ①日本周産期・新生児医学会/周産期学シンポジウムに参加(10単位)または筆頭演者として発表(さらに5単位)
- ②日本産科婦人科学会に参加(5単位)または筆頭演者として発表(さらに5単位)
- ③学術論文:筆頭またはcorresponding authorとして発表(10単位)
- ④その他の研修単位として認定される学会に参加または筆頭演者として発表

①から③までで合計20単位以上を取得かつ
①から④までで合計30単位以上取得できていればOK
論文は業績として必須ではなくなっています。

3. 認定試験受験

- 必要書類提出
- 受験料30,000円振込
- 試験は筆記(選択式)と面接(提出した症例要約から質問)からなる。

周産期専門医(母体・胎児)は...

- ★ 関連病院に認定施設が多く、研修を開始しやすい
- ★ 業績を獲得しやすい
- ★ 取得しやすい専門医資格と言えます

※資料は2019年8月時点の情報です。

IV 乳房疾患認定医 ロードマップ

◆ 申請要件 ◆

日本産婦人科乳腺医学会 乳房疾患認定医を申請するには、以下の全ての要件を満たす必要があります。

1. 本学会会員歴3年以上(注1)であること。
注1:学会入会年度から数え、申請年度で3年度目に到達している事。
2. 日本産科婦人科学会専門医であること。
3. 乳癌検診に必要な専門的知識および技術を有すると認められること(以下①と②を満たすこと)。
 - ①. 過去3年間(注2)で本会での3回以上の研修実績を有すること。
但し、この3回とは、地方会参加を2回まで認め、本会には1回以上の参加を必須とする。
注2:過去3年間とは、申請時からさかのぼって36ヶ月間とする。
過去の開催実績は次頁開催状況を参照。
 - ②. 日本乳がん検診精度管理中央機構が行う読影試験で評価B以上を取得していること

◆ 申請方法 ◆

1. 申請に必要な書類は以下に定めるものとする。
 - 1) 認定申請書 2) 履歴書 3) 各資格に対してはそれを証明するものの写し。
 - 4) 乳癌(検診)に関する実績および業績あるいは研修歴があれば参考資料とする。
2. 申請料は10,000円とする。
既納の申請料はいかなる理由があっても返納しない。
3. 審査方法
 - 1) 申請期間は毎年10月1日より12月末日までとする。 2) 審査は年1回とする。

◆ 書類審査から認定証交付まで ◆

乳房疾患認定医の申請が受理された後は、次のような手続きが行われます。

1. 認定書類審査
2. 筆記試験と口頭試問(筆記試験の前に講義があります)
3. 認定委員会での最終審査
4. 理事会での承認手続き
5. 審査結果公表
6. 認定希望者は、合格通知受理後に認定料30,000円を納付するものとする
7. 納付が確認された方に認定証交付

V 女性ヘルスケア専門医

研修開始

- 基本領域(産婦人科等)専門医であること
- 日本女性医学学会会員であること(入会金4000円+年会費8000円)
- 研修期間は、1/1~12/31を1年とする(今のところ研修開始届は不要)

研修 3年以上

- 認定研修施設において各基本領域専門医資格を取得後、3年以上診療に従事する(上限は特になし)
- 研修単位30単位以上取得する
- 筆頭著者として、日本女性医学学会誌に論文を1編以上あるいは他学術誌に女性ヘルスケア関連の内容の論文を3編以上発表していること

専門医申請 認定試験

- 上記の基準を満たしたら、専門医認定の申請を行う
- 申請期間は毎年1月1日~1月31日までとする
- 認定試験は、筆記と面接が行う(7-8月頃 変更もある)
- 審査料:30000円 認定料:20000円

研修の詳細について

・認定施設

横浜市立大学附属病院
横浜市立大学附属市民総合医療センター 婦人科
横浜労災病院・横浜市立市民病院・済生会横浜市南部病院
横浜医療センター・横浜南共済病院
横須賀共済病院・藤沢市民病院・小田原市立病院

・認定単位(30単位以上)

女性医学学会学術集會に筆頭演者として参加	15単位
女性医学学会学術集會に参加	10単位
女性のヘルスケア研修会 全プログラムに参加	10単位
女性医学学会ワークショップに参加	5単位
女性医学学会学会誌に筆頭著者として論文掲載	10単位
女性医学学会学会誌に共同著者として論文掲載	5単位
女性医学学会ニューズレター執筆	5単位

・論文(1編以上あるいは他学術誌に女性ヘルスケア関連の内容の論文を3編以上)

論文は原著・総説・症例報告のいずれでもよいが、査読制を敷いている雑誌に掲載されたものであること。商業誌は、査読制が敷かれていれば可である。なお、「女性のヘルスケア研修会」の全プログラムへの参加は、他学術誌の論文1編の発表に相当するものとみなす。

専門医認定試験範囲とそれまでの流れ

認定試験範囲

- ・ 女性医学ガイドブック 更年期医療編
- ・ 女性医学ガイドブック 思春期・性成熟期編
- ・ 骨粗鬆症の予防と治療ガイドライン
- ・ HRTガイドライン
- ・ OC・LEPガイドライン
- ・ 動脈硬化性疾患予防ガイドライン

専門医まで最短の流れ(例)

平成31年12月31日までに
日本女性医学学会に入会

平成35年7-8月(変更あり)
専門医認定試験

平成31年度
産婦人科専門医
取得

平成35年1月
女性ヘルスケア専門医
申請

平成35年10月
女性ヘルスケア専門医
取得

女性ヘルスケア専門医について

1. 関連病院に認定施設が多く、研修を開始しやすい(ただし各病院でどの程度症例があるか不明である)
2. 論文1編以上必要であるが、それ以外の基準は比較的達成しやすい
3. 試験範囲はやや多く、骨粗鬆症や動脈硬化についての知識も必要だが、原則女性ホルモンに精通していれば対応できる
4. 産婦人科医として女性ホルモンに精通することは、大きな強みである

VI 内視鏡技術認定医 ロードマップ

内視鏡学会入会

* 研修開始の申請は必要ありません。

産科婦人科専門医取得

* 関連病院(こども医療センターを除く)は、認定修練施設になっているので、日々の診療での手術経験が修練につながります。

修練
手術・学会発表・研究論文

手術: 腹腔鏡100例
子宮鏡50例
発表: 5題
論文: 5題(筆頭1題)

3年以上

2年以上

2年以上

審査申請

* 審査申請には症例動画が必要
申請のタイミングは、指導医と相談し、進めてください

申請要件

- ①継続して3年以上日本産科婦人科内視鏡学会会員であること。
- ②日本産科婦人科学会認定産婦人科専門医であること。
- ③日本産科婦人科学会認定産婦人科専門医取得後2年以上内視鏡手術の修練を行っていること。
そのうち6か月以上指定の認定研修施設にて修練が必要
(* こども医療センター以外の関連病院は認定研修施設となっています。)
- ④術者として
腹腔鏡下手術申請
100例(保険収載の術式)(**ロボット支援下手術は最大25例まで含んでよい**)
子宮鏡手術申請
50例うち25例以上は子宮鏡下筋腫摘出術を含む(MEAは含まない)
- ⑤産婦人科内視鏡手術に関係する学会、研究会、研修会、セミナー等に複数回出席していること。
- ⑥筆頭演者として学会発表5題以上の内視鏡手術に関する発表
また、日本産科婦人科内視鏡学会学術講演会で、1回以上筆頭演者として学会発表
- ⑦国内外において内視鏡手術に関する論文5題以上(内1題は筆頭著者)

* 本法人主催実技研修会、本法人主催縫合結紮講習会、**本法人主催子宮鏡ハンズオン講習会**、本法人が認定する実技研修会(ウェット・ラボのみ)、本法人学術研修会及び日本内視鏡外科学会(以下JSES)教育セミナー、JSES内視鏡下縫合・結紮手技講習会への参加1回は、学会発表1回、または論文発表(筆頭著者以外)1回のいずれかに相当する。なお代替の場合にも内視鏡手術に関する学会発表3題、論文発表3題(内筆頭1題以上)は必須とする。* マイクロ波子宮内膜アブレーション(以下MEA)に関しては、内視鏡手術に関する論文に含んでよい

審査

審査: 年1回

事前登録12/1-1/31 本申請2/1-2/末日

*** 2018年より事前登録が必要となりました。**

提出書類

- 1) 技術認定申請書・履歴書
- 2) 研修履歴: 研修施設、学会や研究会、研修会、セミナー等毎にそれぞれ研修実施年月順に記載。
- 3) 手術実績一覧
① 術者として経験した腹腔鏡手術の症例: 100例あるいは子宮鏡手術の症例: 50例記入
- 4) 学会発表一覧
筆頭演者としての内視鏡手術に関する学会発表を5題記入
- 5) 研究論文一覧
内視鏡手術に関する研究論文を5題(うち1題は筆頭著者)記入。
- 6) 提出症例動画添付用症例レポート
- 7) 腹腔鏡手術研修修了証明書
- 8) 症例動画(**ロボット支援手術は含まない**)
申請時点より12ヶ月以内の未編集動画

VII 細胞診専門医 ロードマップ

婦人科腫瘍専門医の取得後に検討されるスペシャリティかと思われます。

受験資格の条件は厳しくありませんが、試験に鏡検が含まれ、日ごろから病理や細胞診検体を見ていないといけないこと、婦人科以外(呼吸器や泌尿器、乳腺、血液など)の検体の問題もでるため、ややハードルが高く感じられるかもしれません。

しかし、婦人科にとって細胞診は診断の入り口であり、その細胞診が読めることは必要なツールですし、世界が広がりますので、ぜひ目指してほしいと考えます。

受験資格

- 1) 医師,歯科医師資格取得後 5 年以上の者
- 2) 日本臨床細胞学会および関連学会において, 5 年間以上にわたり細胞診断学の研修を受けた者。
- 3) 細胞診断学ならびに細胞病理学に関する論文 3 編以上をもち、その内 1 編は筆頭者であること。発表論文の中で少なくとも 1 編は論文査読制の執られている学術誌で発表していること。
- 4) 本法人活動の顕著な実績および教育委員会の主催するセミナー参加は細胞診専門医委員会の審議を経て論文 1 編に該当すると見なす。

注)

1. 教育研修施設認定はありますが、現時点ではその施設での研修は必須ではありません。(今後は不明)
2. 細胞診に関する論文3編とありますが、細胞について述べた論文は1編でその他は腫瘍関連のもので代用は可能と考えます。(今まではOK)
3. 毎年8月に学会主催の鏡検を中心としたセミナーが開催されます。4日間で人数制限があり、早めの申し込みが必要です。その年受験する人の多くはこのセミナーに参加しています。

試験 年1回

(1) 筆記試験

細胞診に関するすべての事項が対象となる。

印刷物による細胞診断試験 細胞診の対象となるすべての領域が対象になる。
出題内容は細胞診断における基礎的問題とし、教育委員会で実施している細胞診断学セミナーで教育される内容を基準として出題される。

(2) 検鏡試験

医師は総合科、歯科医師は歯科口腔領域を選択しなければならない。

解答形式 筆記試験, 印刷物による細胞診断試験及び検鏡試験は、原則として解答多肢択一とする。

配点: 100点を満点とする

(1) 筆記試験 25点 (2) 印刷物による細胞診断試験 25点 (3) 検鏡試験 50点

○合格条件

実地試験の採点は委員長の定める方式による。筆記試験及び印刷物による細胞診断試験 25点以上、検鏡試験 30点以上で合計 70点を超える者を合格とする。

VIII 日本内分泌代謝専門医 ロードマップ

内分泌専門医の取得はその他のサブスペシャリティ専門医と比較すると、取得が難しい専門医と言えます。当医局における内分泌専門医は榊原秀也先生、中村朋美先生、永田智子先生の3名です(神奈川県内でも産婦人科医は4名しかいません)。

産婦人科医の内分泌専門医が少ないため、産婦人科としての認定教育施設も少ないです。

内分泌専門医を取得するには、産婦人科専門医を取得後、認定教育施設での研修が3年間必要です(認定教育施設1年半、連携医療施設1年半でも可)。2019年度、センター病院が認定教育施設となりました。

また、南部病院と南共済病院が連携医療施設として登録されました。

専門医取得のための詳細な条件を次項に記しましたのでご参照ください。

専門医の認定を申請する者は、以下の各項の条件を全て満たす必要がある。

- ①申請時において、継続3年以上または通算5年以上日本内分泌学会の会員であること。
(休会期間は会員歴には含まれない)
- ②申請時において、日本産科婦人科学会の専門医として認められている者。
- ③産婦人科専門医資格の研修期間を含めた研修期間を6年以上(初期研修含む)とし、
そのうち申請時まで3年以上、日本内分泌学会認定教育施設において
内分泌代謝科指導医の指導の下で内分泌代謝疾患の診療に従事している者。
- ④内分泌代謝科(産婦人科)指導医の常勤していない内科系・小児科系認定教育施設では、
原則として産婦人科系認定教育施設での研修が必要であるが2013年度～2022年度は、
内科・小児科系教育責任者の指導下に研修を行い、認定されれば申請可能である。
この場合、その施設で行われている症例検討会や抄読会、また、本会の必須単位付与集会に
産婦人科医も参加するものとする。本措置で申請する者は、申請書類の
『認定教育施設研修修了証明書』とともに下記の証明書を提出する必要がある。

- ・内分泌代謝科(産婦人科)専門医認定申請 研修参加証明書
- ・認定教育施設で行われている内分泌代謝関連症例検討会への参加記録(原則年4回以上)
- ・認定教育施設で行われている内分泌代謝関連抄読会への参加記録(原則年4回以上)
- ・本会の必須単位付与集会への参加記録(原則年2回以上)

- ⑤内分泌代謝科指導医の常勤していない連携医療施設では、原則として日本内分泌学会認定教育施設での研修が必要であるが、2018年度以降は内分泌代謝科(内科・小児科・産婦人科)専門医(常勤)の指導の下に研修を行い、認められれば申請することができる。この場合には、認定教育施設(基幹病院)で行われている症例検討会や抄読会、また、本会の必須単位付与集会に、内分泌代謝科研修医も参加するものとする。本措置で申請する者は、申請書類の『連携医療施設用研修修了証明書』とともに下記の証明書を提出することとする。

- ・連携医療施設用 研修参加証明書
- ・認定教育施設(基幹病院)で行われる内分泌代謝関連症例検討会への参加記録(原則年4回以上)
- ・認定教育施設(基幹病院)で行われる内分泌代謝関連抄読会への参加記録(原則年4回以上)
- ・本会の必須単位付与集会への参加記録(原則年2回以上)

連携医療施設における研修期間は、2017年4月1日以降の期間を対象とし、非常勤勤務時間がある場合には、按分計算で1日7時間45分週4日を基本単位とする。ただし、認定教育施設での研修期間が1年6か月以上あること。

- ⑥内分泌代謝疾患の臨床に関する学会発表、または論文発表が5編以上あり、少なくとも2編は筆頭者であること。
- ⑦内分泌代謝疾患相当例以上の入院及び外来の診療経験を有する者。

Ⅸ 生殖医療専門医 ロードマップ

① 研修開始の資格

- a. 研修開始申請時において、日本産科婦人科学会認定産婦人科専門医である。
- b. 研修開始申請時において、2年以上の生殖医学会会員歴を有すること。

② 研修期間

3年(正当な理由があれば5年まで延長可)

③ 研修期間(3年)中にやるべきこと

- a. 1年間以上、認定研修施設に専任で所属の上で研修を行う。

認定研修施設は、センター病院のみ。

センター病院に在籍していれば婦人科・母子でも可能であるが1年では十分な症例数の経験が難しい。

生殖医療センターであれば1年で十分。

- b. 一般不妊症例を5例以上、体外受精-胚移植または顕微授精症例を5例以上の計10例以上を経験し、症例レポートを作成する。
- c. 講習会に出席し、所定の単位を取得する。
- d. 日本生殖医学会学術講演会に3回出席する。
- e. 日本生殖医学会学術講演会で筆頭演者として1回以上の発表をする。
- f. 生殖医学に関する論文を、査読のある医学雑誌に筆頭著者として1編以上発表する。
- g. 研修期間中あるいは研修開始前に生殖医学に関する学位を取得している者には、eおよびfを免除する。
- h. 研修開始前に生殖医学に関する論文を査読のある医学雑誌に筆頭著者として1編以上発表している者には、eおよびfを免除する。
- i. 認定を受けるための申請書に、研修期間中に経験したART症例100例のID番号の記入欄があるが、必須ではない。

④認定審査

- 一次審査は、提出書類の審査
- 二次審査は、筆記試験と口頭試験
二次審査の審査料は 20,000 円。

合格率は8割程度？ 筆記試験はそれなりに難しい。

- 合格したら、登録料は 50,000 円